

## 返戻金制度

採用決定者が、自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で本件報酬を返還するものとする。但し、採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 入社後 1 ヶ月未満の場合：        | 本件報酬の 80% |
| 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合： | 本件報酬の 50% |
| 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満の場合： | 本件報酬の 20% |

株式会社ダイワン

千代田区丸の内 1-11-1

パシフィックセンチュリープレイス丸の内 8 階

許可番号：13-ユ-306950